

65歳以上の皆さまへ

令和3年度 御代田町高齢者支え合いポイント制度

登録者募集

～ボランティア活動を通じて地域との繋がりを持ちませんか～

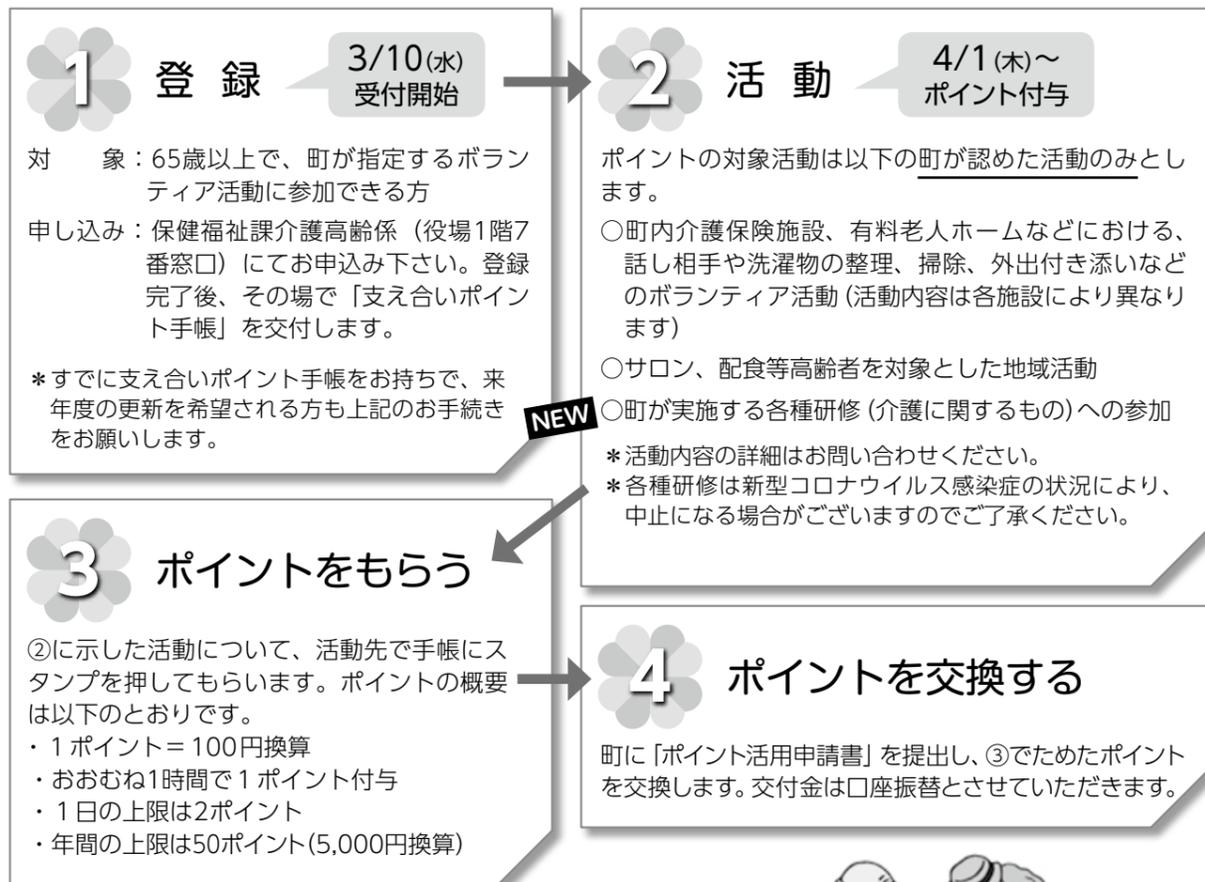
■高齢者支え合いポイント制度とは…

65歳以上の方が介護保険施設や地域でのボランティア活動(サロン・配食サービスなど町が認めた活動)に参加していただくと、その実績に応じてポイントが付与されます。ポイントを交換し、年間上限**5,000円**の交付金を受け取ることができます。



交付金は、
ご自分へのごほうびや
活動費用の補てん、
介護事業所への寄付などに
ご利用いただけます

■申し込み・登録手順



NEW

《ボランティア保険について》

登録された方は全員「ボランティア保険」に加入します。ケガや事故などの場合に所定の補償がありますので、安心して活動していただけます。



問い合わせ先 保健福祉課介護高齢係 (31)2512

町税の口座振替キャンペーン 令和3年度も実施します

～クオカードをプレゼント～

ご好評をいただいている口座振替キャンペーンを、令和3年度も引き続き実施する予定です。

おかげさまで本キャンペーンにより、口座振替は前年上半期と比べ1.6倍(161件→258件)の新規登録がありました。また、納期内の納め忘れによる督促状の発送件数も、町税全体で約10%減少し、納期内納付が増えました。

このキャンペーンを機会に、安心・便利・確実な口座振替をご利用ください。



口座振替促進事業

～新規で口座振替申し込みの方全員にクオカード500円分を贈呈～

新規で、町県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税、国民健康保険税の口座振替を申し込みされた方で、初回の引き落としができた方に限り(納税義務者ごと)全員にクオカード500円分を贈呈します。(注意:複数税目を申し込まれても、1納税義務者として取り扱います。また、これまでにいずれかの町税を口座振替している場合は、新規の対象になりません。)

発送時期 4月1日から9月30日までの間に、初回引き落としができた方 →10月末日
10月1日から翌年3月31日までの間に、初回引き落としができた方 →翌年4月末日

口座振替推奨事業

～すでに口座振替の方に抽選でクオカード2000円分を贈呈～

すでに町県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税、国民健康保険税のいずれかについて、税ごとに口座振替の方法により納付をされている方で、令和2年度納期限内に完納している方が対象。ただし、本年度当選された方は、対象になりません。

抽選方法等 税ごとに抽選で10名(4税×10名)の方に、クオカード2,000円分を贈呈します。(納税義務者ごとに抽選し、重複した場合は1税目のみとなります。)

発送時期 8月末日

■口座振替申込方法

「口座振替依頼書」が税務課、または町内金融機関に備え付けてありますので、必要事項をご記入いただき、税務課、または町内金融機関へ提出してください。

口座振替取扱金融機関

・八十二銀行 ・三井住友銀行 ・ゆうちょ銀行 ・上田信用金庫 ・佐久浅間農業協同組合

問い合わせ先 税務課収税係 (32)3126

法務局が遺言書を保管

「自筆証書遺言書保管制度」

これまで、自筆証書遺言に係る遺言書は、多くの場合に自宅で保管されていましたが、法務局において、令和2年7月10日(金)から自筆証書遺言に係る遺言書を保管する制度(自筆証書遺言書保管制度)を設け、自宅で保管することにより生じる問題点について、次のとおり解決策を提案します。

- 自宅で保管することで、遺言書が紛失・亡失するおそれがありました。法務局が保管することでその心配がなくなります。
- 相続人により遺言書の廃棄、隠匿、改ざんが行われるおそれがありました。法務局が保管することでその心配がなくなります。

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります!

※本制度に係る全ての手続には予約が必要です。

問い合わせ先
長野地方法務局佐久支局
0267(67)2272
詳しくは「法務局HP」をごらんください。



二次元コード